

北海道医療計画にかかるたたき台についての意見
 (ワーキンググループ以外の委員からの意見)

資料 3

	所属・氏名	意見の内容	素案(案)への対応
1	北海道理学療法士会 近藤委員	<p>○ (回復・維持期の医療について) 道内の心大血管リハビリテーション施設 (89 施設) における外来リハビリテーションの実施状況について個人的に調査しましたが、回答のあった 40 施設中 29 施設で 73% と高い実施率でしたが、回答率が低く予想ではもっと低い実施率であると考えています。</p> <p>回復期リハビリテーション病棟における心疾患患者の受け入れは回答のあった 27 施設中 9 施設で 33% と低い実施率でした。</p> <p>さらに、受け入れ患者の多くは「廃用症候群」であり、シームレスなリハビリテーションの継続とは程遠いのが現状かと思えます。</p> <p>議事録に、リハビリテーション実施可能な医療機関の調査を実施するとありましたので、私の調査では回答のなかった施設の現状が把握できればと思えます。</p>	<p>○ 北海道では、年 1 回、住民への情報提供を図るために、公表基準に合致する心血管疾患の回復期を担う医療機関について調査を行い、医療機関名を公表しておりますが、実態については把握できておりません。</p>
2	NTT 東札幌病院 寺本委員	<p>○ ICT の利活用、訪問看護事業の拡充、アドバンス・ケア・プランニングが重要になると思えます。</p>	<p>○ ご意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
3	NTT 東札幌病院 寺本委員	<p>訪問看護ステーションと訪問看護事業所の文言について、統一するか。</p>	<p>○ 訪問看護ステーションは、訪問看護事業所に文言を統一いたします。</p>
	北海道医療ソーシャルワーカー協会 木川委員	<p>○ 訪問看護ステーションから訪問看護事業所に文言変更されたが、次期計画の素案 (たたき台) 文言には訪問看護ステーションの記載が数力所見受けられます。施設基準の関係もあるため、事業所とステーションの文言について、整理いただいた方がよいと考えます。</p>	

		<p>○【脳】資料 1-3 7 頁</p> <p>9 薬局の役割 2 項目 訪問看護ステーション等とあるが、訪問看護事業所に合わせたほうがよいのではないか。同一頁の脳卒中の医療連携体制のポンチ絵内にも「訪問看護ステーション」が残っている。統一されるのであれば、書面全体を確認したほうがよいと思われる。</p>	
		<p>【心】資料 1-3 6 頁</p> <p>9 薬局の役割 上記に同じ</p> <p>10 訪問看護ステーションの役割 こちらも訪問看護事業所への修正が必要と思われる</p> <p>7 頁 ポンチ絵 上記に同じ</p>	
4	<p>日本脳卒中者友の会北海道支部</p> <p>若梅委員</p>	<p>訪問看護ステーション</p> <p>医療機関の責任において脳卒中者の在宅生活移行にあたり対応願いたい。</p>	<p>○ ご意見については、医療機関をはじめ関係機関と連携を図りながら引き続き検討いたします。</p>
5	<p>全国心臓病の子どもを守る会北海道支部</p> <p>藤田委員</p>	<p>(小児領域については、北海道循環器病対策推進計画の意見内容参照)</p>	<p>○ ご意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>